

平成29年度 事業報告書

法人会は「よき経営者をめざすものの団体」であることを広く会員に周知徹底し、「法人会の基本方針」に沿った法人会活動の展開を図るために ①研修事業の推進 ②税制改正の提言 ③福利厚生事業の推進 ④社会貢献活動の推進 ⑤広報事業の推進 ⑥組織の充実強化 ⑦関係機関との連携強化を重点事項として運営に努めました。

平成25年4月1日に公益法人としてスタートし、公益3法(法人法、認定法、整備法)、新々会計基準等に基づき、組織、事業、会計処理、並びにガバナンスの確立等新制度体制への円滑な運営を目指してきました。

新制度では主務官庁制が廃止されたものの、税に係わる法人会事業に何ら変わりがないため、税務当局との協調体制のもと、従来通りの活動が実施できました。

1. 研修関係

(研修会の開催)

会員企業の健全な発展と税務知識の向上は、法人会活動の重点事業です。本年度は四半期ごとに開催する税務当局による「決算説明会」、年1回開催する税務当局による「新設法人説明会」、税理士による「税務会計講座」、「税を考える週間」の事業として「リーダーは半歩前へ」をテーマとする政治学者の姜 尚中 氏の「記念講演会」、平成27年9月に成立、平成29年5月に施行された改正個人情報保護法についての「実務講座」を弁護士 加藤 美香保 氏を講師として開催し、一般の方を含め総勢77名の参加がありました。税務署長・税理士を講師に依頼しての「青年部会、女性部会合同研修会」や統括官を講師に依頼しての青年部会、女性部会それぞれの「研修会」、その他「視察研修会」や支部開催による「講演会」を実施する等各種研修会を16回に亘って開催しました。出席者数は延べ1,035名となっています。

2. 税制関係

(1) 税制改正要望

5月23日、税制委員会を開催し、平成30年度税制改正要望事項を取りまとめ県連税制委員会に提案いたしました。

(2) 要望活動

9月23日の全法連理事会において決定され、10月5日に開催された「第34回法人会全国大会(福井大会)」において報告された「平成30年度税制改正に関する提言」を地方自治体に提出し、その実現への要望をいたしました。

3. 福利厚生制度

会員企業の安定した成長と繁栄を願い、法人会の円滑な運営と財源強化に大きく寄与

している経営者大型保障制度、がん保険制度等それぞれの受託会社と連携し、積極的に推進しました。

① 大型保障制度（平成30年 3月末）

会 員 数	822
加入企業数	306
加 入 率	37.2%（県平均 38.0% 全国平均 19.1%）

② 同役員加入状況（平成30年 3月末）

役 員 数	35（適用除外者を除く）
加 入 数	30（適用除外者を除く）
加 入 率	85.7%（県平均 85.7% 全国平均 65.1%）

③ がん保険制度（平成30年 3月末）

会 員 数	822
加 入 数	158
加 入 率	19.2%（県平均18.8% 全国平均14.8%）

4. 地域社会貢献活動

地域社会貢献活動の「プロジェクトチーム」を設置して、活動を企画検討し、下記の通り実施致しております。

- ① 唐津市租税教育推進協議会が実施している小学校における租税教室への支援活動として、全法連作成の税の学習テキスト「タックスフントとけんたくん」と全法連のキャラクターグッズ（クリアファイルとマーカーペンセット）を租税教室の授業を受けた29校の全生徒に配付しました。
- ② 本年度は前項の小学校における租税教室の内、呼子小学校、成和小学校、田野小学校、久里小学校、鬼塚小学校の5校については、青年部会の役員及び会員が講師として租税教室を実施しました。
- ③ 税の啓発活動として、唐津税務署管内の全高校の1年生と新成人に世界の消費税のクリアファイルを配付し、消費税についての理解と意識啓発を促すために実施しました。
- ③ 伊岐佐小学校、納所小学校の2校において、アルモニア管弦楽団によるコンサートと租税教室を併せて実施しました。
- ④ 広報等によるe-Taxの普及推進活動の結果、唐津税務署管内における平成30年3月末の利用状況は下記の通りです。
法人税 89.3% 消費税(法人) 88.8% 当法人会役員企業 94.7%
- ⑥ 平成12年度、平成18年度、平成25年度に（財）唐津市経済振興財団（現在、唐津市ふるさと会館から指定管理者として委託されている唐津観光機構株式会社が運営）へ寄贈した貸自転車の利用状況は下記の通りです。
平均利用状況（29年4月～30年3月）
1 年 間 1,315台、1ヶ月平均 109.6台、1日平均 3.6台
- ⑦ 平成15年度に（社）唐津観光協会へ寄贈した車椅子の利用状況は下記の通りです。
1 年 間 14台（29年4月～30年3月）

5. 広報関係

(1) 「ほうじんからつ」の発行

29年8月 118号 1,200部

30年1月 119号 1,200部

(2) 「ほうじん」の配付

毎年4回発行される全法連の「ほうじん」を3ヶ月毎に配付しました。

(3) ホームページの充実

当法人会の「活動状況」、「会議・行事予定」、「情報公開」等を掲載し、タイムリーな広報に努めました。

6. 組織関係

(1) 会員増強

組織の充実強化を図るため、厳しい経済環境の中、組織委員会を開催し、役員、組織委員が中心となり、会員加入率45.5%を目標に平成29年9月より12月までの4ヶ月に亘り会員増強月間を定め推進を図りました。その結果、目標達成未達で12月末現在における所管法人数1,807社、会員数812社、会員加入率44.9%で推移しました。

なお、佐賀県連の加入率は45.6%、全法連加入率は38.9%でした。

(2) 支部組織

(支部数 2支部)

唐津上場支部、唐津東支部

(3) 青年・女性部会

(会員数) 青年部会 39人

(〃) 女性部会 35人

7. 青年部会・女性部会・各支部

青年部会・女性部会・各支部の活動状況は別項に記載報告致しております。

8. 関係機関との連携強化

税務当局とは税知識の向上、申告納税制の推進のため、また全法連、県法連及び県内各単位会との連携を深めるため、情報の交換、行事の調整に努めています。なお、厚生制度等については、各受託会社と常時連携を図り、活動の円滑な推進に努めています。

9. 諸会議関係

① 通常総会、常任理事会、理事会、委員会、その他の開催状況は別項の通りです。

② 全法連全国大会、全国青年の集い、全国女性フォーラム、局連会員大会、県連関係会議等には積極的に参加しました。その状況は別項の通りです。